

農業委員会だより

第 81 号

農作業標準料金が決まりました。

❖ 平成22年度岩美町農作業標準料金表 ❖



(10アール当たり：円) 消費税込みとする。

普通作業 1時間当たり (非課税)	軽作業 1時間当たり (非課税)	防 除 (春秋)	耕 耘 料		代かき賃		機械田植	
			整形田	不整形田 (10a未満の 圃場を含む)	整形田	不整形田 (10a未満の 圃場を含む)	整形田	不整形田 (10a未満の 圃場を含む)
900	800	1,100	7,000	8,000	5,000	6,000	6,000	7,000

10a未満の圃場の作業料金は、不整形田の料金とする

水路掃除..... 900円/時間(非課税)
 畦草刈り..... 2,500円/時間(草刈機・油代を含む)
 耕耘料の2回目は、1回すきの60%とする。
 極端に均平のとれていない圃場の代かき賃については、両者で協議するものとする。
 機械田植について側条施肥をする場合は、20%増で肥料代は別とする。
 機械田植同時散布(除草剤)..... 1,100円/10a(除草剤は別とする)
 肥料散布..... 400円/1袋
 畦塗り(機械塗り)..... 70円/m
 耨摺り..... 400円/30kg



(10アール当たり：円) 消費税込みとする。

普通作業 1時間当たり (非課税)	軽作業 1時間当たり (非課税)	刈 り 取 り				脱 穀 (布1袋)	運搬(ライスセンターまで)		乾 燥
		バインダー		コンバイン			10a当たり	30kg袋	
900	800	整形田	不整形田 (10a未満の 圃場を含む)	整形田	不整形田 (10a未満の 圃場を含む)	530	フレコン袋	コンバイン袋	9,500
		7,300	8,400	16,800	18,900		2,700	160	

10a未満の圃場の作業料金は、不整形田の料金とする

◎コンバイン刈り取りで倒伏の場合は、整形田・不整形田共に状況により下表のとおりとする。

刈り取り割増し料金表

(10アール当たり) 消費税込みとする。

倒伏面積割合	0%～30%未満	30%～50%未満	50%～80%未満	80%以上
割増率	基本料金	30%割増	40%割増	60%割増

倒伏の割合は、両者で協議し決定する。

湿田の場合は、両者で協議し加算する。

すみ刈りは、作業委託者側で行う。

車に積み込み可能な場所まで(道路端まで)は、作業委託者側で運ぶ。

ライスセンターへの申し込みは、作業委託者側で行う。

問い合わせ先

産業建設課(農業委員会) ☎73-1586